

政策評価調書(個別票①-1)

【政策ごとの予算額等】

政策名	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること		評価方式	総合(実績)・事業	番号	I-1-1
歳出予算額(千円)	20年度	21年度		22年度		23年度要求額
(当初)	34,482,888	51,310,473		43,642,320		40,427,272
(補正後)	38,908,060	408,083,458				
前年度繰越額(千円)	609,049	1,253,423				
予備費使用額(千円)	0	0				
流用等増△減額(千円)	0	0				
歳出予算現額(千円)	39,517,109 <0>	409,336,881 <0>				
支出済歳出額(千円)	24,760,679	390,219,904				
翌年度繰越額(千円)	1,253,423	394,835				
不用額(千円)	13,503,007 <0>	18,722,142 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②参照					
政策評価結果を受けて改善すべき点	本政策に係るすべての達成すべき指標について、改善傾向又は前年度と同水準であり、本施策は一定程度有効と考えられ。翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>○予算要求                      評価結果を踏まえ、医療提供体制を整備するため、必要な予算を要求することとした。                      さらに、救急・産科等の支援のための事業等を新規施策として予算要求することとした。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地保健医療等対策費 (平成23年度予算概算要求額：0.96百万円)</li> <li>・救急・周産期医療情報システム機能強化経費 (平成23年度予算概算要求額：140百万円)</li> </ul> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設近代化施設整備事業 (平成22年度予算概算要求額(医療提供体制施設整備交付金)：4,501百万円の内数) (平成21年度予算額(医療提供体制施設整備交付金)：8,874百万円の内数)</li> <li>・へき地医療支援機構運営事業 (平成23年度予算概算要求額：293百万円(平成22年度予算額：326百万円))</li> <li>・へき地医療拠点病院及びへき地診療所等運営事業 (平成23年度予算概算要求額：1,316百万円(平成22年度予算額：1,421百万円))</li> <li>・医療連携体制推進事業 (平成23年度予算概算要求額(医療提供体制推進事業費補助金)：28,715百万円の内数) (平成21年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金)：30,603百万円の内数)</li> <li>・救命救急センター運営事業 (平成23年度予算概算要求額(医療提供体制推進事業費補助金)：28,715百万円の内数) (平成22年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金)：30,603百万円の内数)</li> <li>・小児救急医療拠点病院運営事業 (平成23年度予算概算要求額(医療提供体制推進事業費補助金)：28,715百万円の内数) (平成22年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金)：30,603百万円の内数)</li> <li>・ドクターヘリ導入促進事業 (平成23年度予算概算要求額(医療提供体制推進事業費補助金)：28,715百万円の内数) (平成22年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金)：30,603百万円の内数)</li> </ul> <p>○税制改正要望について                      医療継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の創設を検討します。</p> <p>○機構・定員について                      以下の方向で検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増員(地域医療における医師確保及び医療連携の推進のための体制整備の強化のための増員1人)</li> </ul>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					番号	I-1-1		(千円)	
	予 算 科 目						22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項					
対応表において● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療提供体制確保対策費	医療提供体制確保対策に必要な経費	2,537,879	4,057,977		
	A	2	一般	厚生労働本省	医療提供体制確保対策費	医療提供体制確保対策の推進に必要な経費	345,812	1,871,652		
	A	3	一般	厚生労働本省	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制の基盤整備に必要な経費	40,758,629	34,497,643		
	A	4								
	小計							43,642,320	40,427,272	
対応表において◆ となっているもの										
	小計									
対応表において○ となっているもの							<	>	<	>
							<	>	<	>
							<	>	<	>
							<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの							<	>	<	>
							<	>	<	>
							<	>	<	>
							<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							43,642,320 の内数	40,427,272 の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			番号	I-1-1				
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容	
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)		うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)
合計									



	前年以上/ 毎年	在宅で死亡する者の数	人	136,437	144,771	集計中
		心肺停止の一ヶ月後の生存率(上段)・社会復帰率(下段)	%	10.2% 6.1%	10.4% 6.2%	集計中
	前年以下/ 毎年	周産期死亡率(出産1,000対)	—	4.5	4.3	集計中
		幼児(1~4歳)死亡率(人口10万対)	—	22.8	22.3	集計中
	78.1%(平成26年度)	病院の耐震化率	%	—	50.8%	56.2%
	前年以上/ 毎年	無医地区等における医療活動(巡回診療、代診医派遣等)回数	回	20,136	34,652	集計中
病院への立入検査における指摘に対する遵守率(総検査項目数に対する適合項目数の割合)		%	96.4	97.3	集計中	
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等		年月日	記載事項(抜粋)		
	第百七十四回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説		平成22年1月29日	「救急・産科・小児科などの充実を図ります。」 「消防と医療の連携などにより、救急救命体制を充実させます。」		
	子ども・子育てビジョン		平成22年1月29日	「妊婦健診や出産に係る経済的負担の軽減、新生児集中治療管理室(NICU)の整備等、相談支援体制の整備(妊娠・出産・人工妊娠中絶など)等により、妊娠・出産の支援や周産期医療体制(産婦人科医師、助産師等を含む。)を確保します。」 「子どもが病気になっても安心して医療にかかれるよう、小児医療体制を整備する」		
	新成長戦略		平成22年6月18日	「医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化、介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。」		

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	評価方式	総合・実績・事業	番号	I-2-1
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額	
（ 当 初 ）	6,247,917 <256,378>	6,299,430 <250,550>	5,876,641 <251,128>	5,225,203 <334,569>	
（ 補 正 後 ）	6,247,917 <256,378>	6,299,430 <250,550>			
前年度繰越額（千円）	0	0			
予備費使用額（千円）	0	0			
流用等増△減額（千円）	0	0			
歳出予算現額（千円）	6,247,917 <256,378>	6,299,430 <250,550>			
支出済歳出額（千円）					
翌年度繰越額（千円）	0	0			
不用額（千円）	6,247,917 <256,378>	6,299,430 <250,550>			
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②参照				
政策評価結果を受けて改善すべき点	政策目標の効果は着実に進んでおり、翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。				
評価結果の予算要求等への反映状況	政策目標の達成に向けて進展しており、今後も医師、看護師等の不足した状況に対応するため、さらなる医師確保や女性医師、看護師等の離職防止、復職支援の強化を進めるべく必要な予算要求を行うこととした。				

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること					番号	I-2-1		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療従事者等確保対策費	医療従事者の確保対策に必要な経費	5,876,641	5,225,203	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							5,876,641	5,225,203
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて○ となっているもの	C	1	一般	地方厚生局	医師等国家試験実施費	医師等国家試験実施に必要な経費	< 251,128 >	< 334,569 >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計							<251,128> の内数	<334,569> の内数
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
合計							5,876,641 <251,128> の内数	5,225,203 <334,569> の内数	





政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：医政局医事課

<p>政策名</p>	<p>今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること</p>		<p>番号</p>	<p>I - 2 - 1</p>																																																								
<p>政策の概要</p>	<p>国民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、短時間正規雇用の導入促進を行うとともに、女性医師、看護師等の離職防止、復職支援を図ること、医療従事者の確保を行う。</p>																																																											
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>（総合的評価）</b>                  医師、看護師等の勤務環境を改善し、医師・看護師等の復職・再就業を行うことは、施策目標の達成に関して評価できる施策と考えられ、就業医師数は確実に増加している。                  しかし、依然として産科・小児科などの診療科を中心に医師不足問題が深刻であり、地域で必要な医療が適正に提供できるよう地域の医療従事者を確保するため、施策を着実に実施する必要があると考える。</p> <p><b>（必要性）</b>                  医療の現場を見ると、高齢化の進展、医療の高度化、医療を巡る紛争の増加、女性医師の増加などを背景に、医療需要が増大するとともに、産科・小児科などの診療科やへき地等で医師不足問題が深刻となっており、必要な医師の確保に効果的な施策を講じ、国民の医療に対する安心・安全を確保するため必要である。</p> <p><b>（効率性）</b>                  医療従事者の確保を図るため、必要な養成機関を経て養成するよりも、すでに免許を有しているが就業していない医師、看護師の復職及び再就業の支援を行うことは、政策目標の達成に関して効率的な取組であると評価できる。</p> <p><b>（有効性）</b>                  医療従事者の確保を図るために、離職防止の観点から医師の過酷勤務の軽減の解消を進めるとともに、離職した医療従事者の再就業を促す施策が実施され、医療従事者の確保が推進されていることから政策目標の達成に向けて有効性が高いものと評価できる。</p> <p><b>（反映の方向性）</b>                  政策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="556 1819 1963 2276"> <thead> <tr> <th colspan="6">施策目標に係る指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">(達成水準/達成時期)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 就業医師数（単位：人）（一）</td> <td>—</td> <td>263,540</td> <td>—</td> <td>286,699</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 就業女性医師数（単位：人） （前回調査時以上）</td> <td>—</td> <td>45,222 【107.6%】</td> <td>—</td> <td>49,113 【108.6%】</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3 女性医師バンクの再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）</td> <td></td> <td>4</td> <td>57 【1420.5%】</td> <td>141 【247.4%】</td> <td>211 【149.6%】</td> </tr> <tr> <td>4 就業看護職員数（単位：人） （前年度以上）</td> <td>1,308,049 【101.2%】</td> <td>1,333,045 【101.9%】</td> <td>1,370,264 【102.8%】</td> <td>1,397,333 【102.0%】</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>5 中央ナースセンター事業再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）</td> <td>16,107 【95.7%】</td> <td>16,227 【100.7%】</td> <td>16,071 【99.0%】</td> <td>14,864 【92.5%】</td> <td>13,272 【89.3%】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1及び2は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」（大臣官房統計情報部調べ）。</li> <li>指標3は、女性医師バンクにおいて、新たに求職者として登録し、コーディネーターによる就業相談を受け再就業した女性医師の数であり、医政局医事課調べによる。</li> <li>指標4は、医政局看護課調べによる。平成20年度の数値は現在集計中であり、平成23年1月に公表予定。</li> <li>指標5は、医政局看護課調べによる。</li> </ul>						施策目標に係る指標						(達成水準/達成時期)						※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）							H17	H18	H19	H20	H21	1 就業医師数（単位：人）（一）	—	263,540	—	286,699	—	2 就業女性医師数（単位：人） （前回調査時以上）	—	45,222 【107.6%】	—	49,113 【108.6%】	—	3 女性医師バンクの再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）		4	57 【1420.5%】	141 【247.4%】	211 【149.6%】	4 就業看護職員数（単位：人） （前年度以上）	1,308,049 【101.2%】	1,333,045 【101.9%】	1,370,264 【102.8%】	1,397,333 【102.0%】	集計中	5 中央ナースセンター事業再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）	16,107 【95.7%】	16,227 【100.7%】	16,071 【99.0%】	14,864 【92.5%】	13,272 【89.3%】
施策目標に係る指標																																																												
(達成水準/達成時期)																																																												
※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）																																																												
	H17	H18	H19	H20	H21																																																							
1 就業医師数（単位：人）（一）	—	263,540	—	286,699	—																																																							
2 就業女性医師数（単位：人） （前回調査時以上）	—	45,222 【107.6%】	—	49,113 【108.6%】	—																																																							
3 女性医師バンクの再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）		4	57 【1420.5%】	141 【247.4%】	211 【149.6%】																																																							
4 就業看護職員数（単位：人） （前年度以上）	1,308,049 【101.2%】	1,333,045 【101.9%】	1,370,264 【102.8%】	1,397,333 【102.0%】	集計中																																																							
5 中央ナースセンター事業再就業支援件数（単位：人） （前年度以上）	16,107 【95.7%】	16,227 【100.7%】	16,071 【99.0%】	14,864 【92.5%】	13,272 【89.3%】																																																							
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>第170回国会における内閣総理大臣所信表明演説</p>	<p>年月日</p> <p>平成20年9月29日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>救急医療のたらい回し、産科や小児科の医師不足（中略）、いつ自分を襲うやもしれぬ問題であります。日々不安を感じながら暮らさなくてはならないとすれば、こんな憂鬱なことはありません。わたしは、これら不安を我が事として、一日も早く解消するよう努めます。</p>																																																									

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	医療従事者の資質の向上を図ること		評価方式	総合・ <u>実績</u> ・事業	番号	I-2-2
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	19,781,644	20,091,122	19,611,634	16,378,782		
（ 補 正 後 ）	19,781,644	20,091,122				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	19,781,644 <0>	20,091,122 <0>				
支出済歳出額（千円）						
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	19,781,644 <0>	20,091,122 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②参照					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	臨床研修をはじめ、医療従事者の資質の向上は順調に実施され散るところであり、翌年度以降も政策目標の達成に向けた取組を行っていく。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	引き続き、政策目標の達成に向けて現在の取組を進めていくため、必要な予算要求を行うこととした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		医療従事者の資質の向上を図ること				番号	I-2-2		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療従事者資質向上対策費	医療従事者の資質の向上に必要な経費	19,611,634	16,378,782		
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							19,611,634 の内数	16,378,782 の内数	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							19,611,634 の内数	16,378,782 の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	医療従事者の資質の向上を図ること			番号	I-2-2			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	
合計								

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：医政局医事課

<p>政策名</p>	<p>医療従事者の資質の向上を図ること</p>	<p>番号</p>	<p>I - 2 - 2</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>医療の質と安全を確保するためには、医師をはじめとした医療従事者の資質の向上を図ることが重要な課題である。そのため、医師等の医療従事者の資質の向上を図ることを目的として、医師及び歯科医師については臨床研修を必修化するとともに、その他の医療従事者に対して各種研修会を実施している。</p>																									
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>（総合的評価）</b> 臨床研修においては、医師が、適切な指導体制の下で、医師としての人格を涵養し、プライマリ・ケアを中心に幅広く医師として必要な診療能力を身につけることが目指されており、国としても臨床研修の指導体制の充実のための支援等を多くの研修医が臨床研修の到達目標が達成できたと自己評価しているところである。臨床研修のほか医療従事者に対する各種研修の着実な実施や、行政処分を受けた医師・歯科医師・看護師・薬剤師に対して再教育研修を義務づけるなどの取組を行っているところであり、医療従事者の資質の向上について着実に取り組まれていると考えられる。</p> <p><b>（必要性）</b> 安心・信頼してかかる医療を確保する観点から、医療従事者の資質の向上は重要であり、医師及び歯科医師についても医師免許取得後の臨床研修を必修化した。臨床研修では基本的な診療能力を修得し、医師及び歯科医師としての資質の向上を図っている。また、看護師をはじめとする医療従事者についても、卒後も様々な研修の機会等を通じ、資質の向上が行われており、職能団体等においても認定看護師・専門看護研修及び認定等の取組をはじめ、資質の向上に向けた取組が行われている。</p> <p><b>（効率性）</b> 臨床研修については、診療に従事しようとする医師を対象として、基本的な診療能力の修得を目的として必修化されたものであり、必修化にあたり基本的な考え方としている医師としての人格を涵養し、必要な診療能力を修得するためにアルバイトせずに研修に専念できる環境が整備された全国の厚生労働大臣認定の臨床研修指定病院において当該研修を実施しており、政策目標の達成に関し、効率的な取組であると考えられる。</p> <p><b>（有効性）</b> 診療に従事しようとする医師を対象に、幅広く医師としての必要な診療能力を身につける事を目指すプログラムによる臨床研修が着実に実施されており、政策目標の達成に向け有効性が高いものと考えられる。</p> <p><b>（反映の方向性）</b> 政策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="562 1914 1764 2315"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医師研修医の満足度調査（満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合） ※施策目標に係る指標1と同じ。</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>74.0%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合（貢献に対する評価70%以上/毎年度）</td> <td>—</td> <td>81.0%</td> <td>70.0%</td> <td>72.6%</td> <td>72.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（調査名・資料出所、備考）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、「臨床研修修了者に対するアンケート調査」による。平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年度中に公表予定。</li> <li>指標2は、平成18年度から始まった臨床研修制度に係るアンケート調査による。臨床研修の内容が一定の水準で保たれているかどうかは、歯科医師臨床研修に関するアンケート調査のうち、「臨床研修が資質向上に貢献しているか」という項目において、「貢献している」と回答する割合が毎年一定の水準に達するかどうかで計ることができる。</li> </ul>					アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H17	H18	H19	H20	H21	1	医師研修医の満足度調査（満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合） ※施策目標に係る指標1と同じ。	—	—	—	74.0%	集計中	1	歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合（貢献に対する評価70%以上/毎年度）	—	81.0%	70.0%	72.6%	72.9%
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H17	H18	H19	H20	H21																				
1	医師研修医の満足度調査（満足度5段階評価のうち4以上の回答者の割合） ※施策目標に係る指標1と同じ。	—	—	—	74.0%	集計中																				
1	歯科医師臨床研修における資質向上への貢献度割合（貢献に対する評価70%以上/毎年度）	—	81.0%	70.0%	72.6%	72.9%																				
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p></p>																									

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	医療情報化の体制整備の普及を推進すること		評価方式	総合・実績・事業	番号	1-3-1
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	631,044	1,057,978	1,203,959	1,273,247		
（ 補 正 後 ）	1,012,251	3,160,482	1,203,959			
前年度繰越額（千円）	0	299,196				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	1,012,251	3,459,678				
支出済歳出額（千円）	627,285	3,186,483				
翌年度繰越額（千円）	299,196	-				
不用額（千円）	85,770	273,195				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<p>基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標①：医療情報化の体制整備の普及を推進すること。</p> <p>個別目標①：医療のIT化を推進すること。                      【統合系医療情報システム（オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等の普及率）                      ・200床以上の医療機関のほとんどに導入すること。                      「医療施設調査」（大臣官房統計情報部）により測定</p>					
政策評価結果を受けて改善すべき点	<p>個別目標①：医療機関のIT化を促進するためには、更なる補助金による支援が必要である。</p>					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>○予算要求                      評価結果を踏まえ、より医療機関のIT化を進めるため、必要な予算を要求することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携推進事業                      （平成23年度予算概算要求額：248百万円）                      [平成22年度予算額：592百万円]</li> <li>・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業                      （平成23年度予算概算要求額：92百万円 [平成22年度予算額：108百万円]）</li> </ul>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		医療情報化の体制整備の普及を推進すること				番号	I-3-1		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額				
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療情報化等推進費	医療情報化等の推進に必要な経費	1,203,959	1,273,247		
	小計					1,203,959	1,273,247			
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計					1,203,959	1,273,247				

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	医療情報化の体制整備の普及を推進すること			番号	I-3-1			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	
合計								



政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：厚生労働省医政局

<p>政策名</p>	<p>医療情報化の体制整備の普及を推進すること</p>	<p>番号</p>	<p>I-3-1</p>																																										
<p>政策の概要</p>	<p>医療のIT化を推進するため、「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。</p>																																												
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(総合的評価) 医療分野のIT化は、医療機関の機能等を考慮した情報化が肝要である。そのため、厚生労働省においては、2007年度に各医療機関がその医療機能等を考慮し、当該医療機能の目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価することにより、望ましい情報化の推進を可能とする評価系（医療機関自らが評価の際に用いる指標）を開発したところであり、その普及に努めているところである。これにより、医療情報システム導入によるメリット等の把握、自機関の目的に合致した且つ最適な情報システムの選択を可能にするなど、各医療機関において適切な情報化が可能となり、医療分野の情報化が推進される。</p> <p>医療の情報化については、「IT新改革戦略」等に基づき、各種標準化等の取組が進められているが、その効果が見えにくい状況にあることから、今後はさらに多くの医療機関等が医療の情報化のメリットを享受できるよう、評価対象事務事業のほか、医療用語及び用語間の関連性コードの標準化等、各種標準化等の施策によって、より充実した取組を進めることとしている。</p> <p>(必要性) 医療を取り巻く環境が、少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により大きく変化している中で、医療サービスの質を向上させ、一定の医療資源の中で質の高いサービスを充実させるため、業務の効率化、患者の利便性向上や医療の質の向上が期待される医療情報システムの導入に対して医療機関の関心は高いが、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題があることから、これらの課題に対応した事業を行う必要がある。</p> <p>(効率性) 医療情報システムの導入に当たっては、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題が挙げられており、地域における中心的役割を果たしている医療機関と周辺の医療機関が医療情報ネットワークを構築し、チーム医療・グループ診療の実践を可能とする地域医療連携体制を構築するための補助事業である地域診療情報連携推進事業による医療機関のシステム導入にかかる費用負担軽減や、医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業によるシステム間の互換性確保などの施策は、それらの課題解決に資するため効率性が高いものと評価できる。</p> <p>(有効性) オーダーリングシステムなどの医療情報システムを導入することで、患者情報の共有、受付業務の簡略化、カルテ搬送の軽減など業務の効率化、待ち時間の短縮、診療情報の共有化などによる患者の利便性向上や蓄積されたデータの活用や医療安全など医療の質の向上が期待されることから施策の推進に有効性が高いものと評価できる。</p> <p>(反映の方向性) 施策全体として現状維持</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="569 1923 1614 2332"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="4">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 (200床以上の医療機関のほかに導入するとして、400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで)</td> <td>総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>23.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>31.7</td> <td>-</td> <td>「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。</td> </tr> <tr> <td>参考統計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オーダーリングシステムの導入率 (一般病院 400床以上)</td> <td>%</td> <td></td> <td>72.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>82.4</td> <td>3年毎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・参考統計1は、医療施設調査(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課調べ)による。</p>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値				目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	17年度	18年度	19年度	20年度	総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 (200床以上の医療機関のほかに導入するとして、400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで)	総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	%	-	23.7	-	-	31.7	-	「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。	参考統計									オーダーリングシステムの導入率 (一般病院 400床以上)	%		72.9	-	-	82.4	3年毎	
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																														
				17年度	18年度	19年度	20年度																																						
総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 (200床以上の医療機関のほかに導入するとして、400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで)	総合系医療情報システム (オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	%	-	23.7	-	-	31.7	-	「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。																																				
	参考統計																																												
	オーダーリングシステムの導入率 (一般病院 400床以上)	%		72.9	-	-	82.4	3年毎																																					
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>IT新改革戦略</p> <p>重点計画-2008</p> <p>デジタル新時代に向けた新たな戦略 ～ 三か年緊急プラン ～</p> <p>i-Japan戦略2015</p> <p>新たな情報通信技術戦略</p>	<p>年月日</p> <p>平成18年1月19日</p> <p>平成18年8月20日</p> <p>平成21年4月9日</p> <p>平成21年7月6日</p> <p>平成22年5月11日</p>																																											

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること		評価方式	総合・実績事業	番号	I-3-2
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	427,648	609,367	564,562	555,583		
（ 補 正 後 ）	425,381	609,367	564,562			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	425,381	609,367				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	405,145	579,184				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	20,236	30,183				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別表②の記載により、省略					
政策評価結果を受けて改善すべき点	医療の安全の確保に関する総合的な取組が効果的に実施されていることから、次年度以降も施策目標の達成に向けた取組を更に推し進めることとする。					
評価結果の予算要求等への反映状況	施策目標の達成に向けて着実に進展しており、今後も各般の必要な施策を実施し、国民の医療に対する信頼の回復に努めていく。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること					番号	I-3-2		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	医療安全確保推進費	医療安全確保対策に必要な経費	386,359	430,202		
	A	2	一般	厚生労働本省	医療安全確保推進費	医療安全確保の推進に必要な経費	178,203	125,381		
	A	3								
	A	4								
	小計							564,562	555,583	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計							564,562	555,583		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること			番号	I-3-2				
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容	
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)		うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)
合計									

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：医政局総務課医療安全推進室

<p>政策名</p>	<p>総合的な医療安全確保対策の推進を図ること</p>		<p>番号</p>	<p>I-3-2</p>																																				
<p>政策の概要</p>	<p>医療の安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つであり、安全な医療の提供、患者、国民から信頼される医療の実現について、患者の安全を最優先に考え、医療の質の向上という観点を重視した医療安全確保対策を総合的に推進することにより、医療の安全の確保を図り、もって効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供に寄与することを目的とする。</p>																																							
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>（総合的評価）</b>                  医療安全の確保について、医療機関としての組織的な取組としては、参考指標においても、より充実した安全管理対策の実施体制が整備された医療機関が、開始時点と比べ着実に増加していることから、一定の成果があったと評価することができる。                  さらに、医療の安全性を向上させていくためには、医療事故による死亡の原因究明・再発防止を図る仕組みが必要であり、このような新たな仕組みの構築に向けた取組を精力的に行っており、また、産科医療補償制度が平成21年1月から運用が開始され、制度加入医療機関の割合もほぼ100%となり、着実に進展していると評価することができる。                  以上のように、医療の安全の確保に関する総合的な取組が効果的に実施されており、施策目標の達成に向けて着実に進展していると評価することができる。</p> <p><b>（必要性）</b>                  わが国におけるこれまでの医療安全対策は、関係者、関係機関、関係団体、地方自治体、国により、それぞれの役割に応じた取組が進められ、様々な施策の推進が図られてきたが、こうした関係者の努力にもかかわらず、十分な医療安全体制が確立されなかったことから、医療の安全と信頼を高めるために、より一層の医療安全対策の推進を図ることが必要となったため、有識者により構成される医療安全対策検討会議において、これまでの対策の強化と新たな課題への対応について「今後の医療安全対策について」が平成17年6月に取りまとめられ、以降この報告書に基づき、各般の施策の充実強化を図ってきたところであり、今後も引き続き、各般の施策を実施する必要がある。                  また、近年、医療紛争が増加の傾向にあり、医療紛争はその解決に長時間を要することから、患者遺族、医療機関の双方に大きな負担となっていることを踏まえ、医療事故における死亡の死因究明・再発防止を行う仕組みの検討や出産に起因して重度脳性まひとなった者への速やかな補償を行うなどの産科医療補償制度の円滑な運用を進めることにより、医療の透明性の確保や医療に対する国民の信頼の回復につなげ、医師等が萎縮することなく医療を行える環境整備に資することが、早急に取組むべき課題となっている。</p> <p><b>（効率性）</b>                  事業成果への影響が発生しないことに留意しつつ、各予算の費用積算にあたっては取組内容の見直しなどを行い、より低いコストでの実施を検討し、概算要求へ反映した。</p> <p><b>（有効性）</b>                  医療の安全の確保の観点から、現在、「今後の医療安全対策について」（平成17年6月）に基づき、「医療の質と安全性の向上」、「医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止の徹底」、「患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進」について、具体的な施策を総合的に講じているところであり、参考指標においても、より充実した医療安全管理対策の実施体制が整備された医療機関が開始当初と比べ着実に増加していることから、施策目標の達成に向けて有効であったと評価できる。</p> <p><b>（反映の方向性）</b>                  施策目標の達成に向けて着実に進展しており、今後も各般の必要な施策を実施し、国民の医療に対する信頼の回復に努めていく。また、施策の取組内容についてはより効果的な実施方法へ見直すとともに、併せて効率化の観点から積算を見直すことで結果として予算規模の減額を行っている。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="556 2003 1591 2270"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 (前年度以上/毎年度)</td> <td>283</td> <td>300</td> <td>285</td> <td>283</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率</td> <td>131.6%</td> <td>106.0%</td> <td>95.0%</td> <td>99.3%</td> <td>150.9%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>医療安全対策加算届出医療機関の割合 (前年度以上/毎年度)</td> <td>-</td> <td>12.2</td> <td>15.8</td> <td>15.8</td> <td>18.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>129.5%</td> <td>100.0%</td> <td>115.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【調査名・資料出所、備考等】</b>                  ・指標1は、（財）日本医療機能評価機構調べ                  ・指標1は、医療法施行規則により医療事故等の報告が義務づけられた医療機関以外に当該事業に任意で参加している医療機関の数であり、各年の12月31日現在の施設数である。                  ・指標2は、保険局医療課調べ。なお、医療安全対策加算は、平成18年度診療報酬改定において、入院患者にとってより安全で効果的な入院医療の提供を一層促進させる観点から、急性期医療の高度化・複雑化に対応できる医療安全管理対策の実施体制について、新たに診療報酬上の評価を行うとされたものである。そのため、平成17年度以前は記載できない。                  ・指標2の医療安全対策加算届出医療機関の割合は、「医療安全対策加算届出医療機関数/全国の病院数」により算出した。</p>					アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21	1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 (前年度以上/毎年度)	283	300	285	283	427		達成率	131.6%	106.0%	95.0%	99.3%	150.9%	2	医療安全対策加算届出医療機関の割合 (前年度以上/毎年度)	-	12.2	15.8	15.8	18.3		達成率	-	-	129.5%	100.0%	115.8%
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21																																		
1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数 (前年度以上/毎年度)	283	300	285	283	427																																		
	達成率	131.6%	106.0%	95.0%	99.3%	150.9%																																		
2	医療安全対策加算届出医療機関の割合 (前年度以上/毎年度)	-	12.2	15.8	15.8	18.3																																		
	達成率	-	-	129.5%	100.0%	115.8%																																		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説</p>	<p>年月日</p> <p>平成20年1月18日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>医療事故の原因究明制度の検討を進め、事故の再発防止と併せて、医師が安心して医療に取り組めるようにします。</p>																																					

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	政策医療を向上、均てん化させること		評価方式	総合・実績・事業	番号	I-4-1
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	51,173,872	49,189,289	85,905,660	79,832,911		
（ 補 正 後 ）	51,173,872	49,189,289				
前年度繰越額（千円）	3,171,421	2,841,245				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	54,345,293	52,030,534				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	51,454,561	50,077,485				
翌年度繰越額（千円）	2,841,245	1,839,346				
不用額（千円）	49,486	113,703				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法						
政策評価結果を受けて 改善すべき点						
評価結果の予算要求等 への反映状況						

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		政策医療を向上、均てん化させること				番号	I-4-1		(千円)
	予算科目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの									
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立がん研究センター運営費	独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金に必要な経費	8,802,905	10,199,821	
	B	2	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立がん研究センター施設整備費	独立行政法人国立がん研究センター施設整備に必要な経費	520,136	1,282,178	
	B	3	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費交付金に必要な経費	5,901,571	5,811,219	
	B	4	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立循環器病研究センター施設整備費	独立行政法人国立循環器病研究センター施設整備に必要な経費		193,566	
	B	5	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金に必要な経費	4,595,334	4,952,454	
	B	6	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備に必要な経費	1,618,342		
	B	7	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立国際医療研究センター運営費	独立行政法人国立国際医療研究センター運営費交付金に必要な経費	8,454,975	8,083,390	
	B	8	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備に必要な経費	742,491	261,270	
	B	9	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立成育医療研究センター運営費	独立行政法人国立成育医療研究センター運営費交付金に必要な経費	5,008,265	5,007,478	
	B	10	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備に必要な経費		399,500	
	B	11	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費	独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費交付金に必要な経費	3,459,433	4,044,680	
	B	12	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備費	独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備に必要な経費		283,500	
	B	13	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立病院機構運営費	独立行政法人国立病院機構運営費交付金に必要な経費	43,681,522	37,911,610	
	B	14	一般	厚生労働本省	独立行政法人国立病院機構施設整備費	独立行政法人国立病院機構施設整備費に必要な経費	3,120,686	1,402,245	
小計							85,905,660	79,832,911	
合計							85,905,660	79,832,911	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	政策医療を向上、均てん化させること			番号	I-4-1			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	
合計								



政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：医政局政策医療課

<p>政策名</p>	<p>政策医療を向上、均てん化させること</p>		<p>番号</p>	<p>I-4-1</p>																														
<p>政策の概要</p>	<p>国が医療政策として担うべき医療(政策医療)について、国立高度専門医療センター(ナショナルセンター)の担う、がん、脳卒中、心臓病等の分野ごとに、施設の有する機能に応じて、診療・臨床研究・教育研修・情報発信を行うことで、効率的かつ効果的な政策医療の開発・確立及び均てん化を図る。</p>																																	
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)                      ナショナルセンターは、高度先駆的な医療技術の開発・普及、専門的従事者の研修等を通じ政策医療の向上・均てん化を図るため、多数の論文の発表、ホームページを通じた情報発信、研修会等を通じた地域の医療従事者の質の向上による人材育成といった取り組みを行っているところである。平成21年度において、論文発表数は大幅に増加し、ホームページへの年間アクセス数についても大幅に増加するなど、政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できる。</p> <p>(必要性)                      ナショナルセンターは、がん、脳卒中、心臓病など、その制圧が国民的課題になっている疾病について、高度先駆的な医療技術の開発・普及、病因・病態の解明、新たな診断・治療法の開発・研究、専門的従事者の研修及び情報発信を総合的・一体的に行うための中核的機関として設置され、従来よりその研究への取り組みなどにより、政策医療の着実な推進に取り組んでい</p> <p>(効率性)                      ナショナルセンターにおいては、高度な医療を開発・確立するため、研究開発の推進に取り組んでおり、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて研究成果の共有などを行っており、効率的に政策医療の開発に寄与している。さらに開発確立された高度な医療を均てん化するため、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修や国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与している。</p> <p>(有効性)                      ナショナルセンター職員の発表論文数については、平成21年度は前年度より大幅に増加し3500件以上の論文を発表している。また、研究部数が前年度より増加し、治験受入件数も前年度より大幅に増加し、平成21年度においては600件以上の治験を行っていることから、今後も、更なる増加が期待され、ひいては政策医療の確立が期待される。また、ホームページアクセス数についても毎年大幅に増加していることから、国民へ情報発信がなされており政策医療の均てん化に寄与している。</p> <p>(反映の方向性)                      ナショナルセンターは、行政改革推進法(平成18年法律第47号)及び特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)により、独立行政法人に移行させるとともに、国立高度専門医療センター特別会計が平成21年度末をもって廃止されることとなった。このため、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第63号)に基づき、国の医療政策として、国民の健康に関する影響のある特定の疾患に関する高度かつ専門的な医療等の向上を図ることを目的とした研究開発型の独立行政法人である、国立高度専門医療研究センターへ平成22年4月より移行している。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="520 1816 1669 2240"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値(達成率)</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策医療の開発・確立すること</td> <td>ナショナルセンター職員の発表論文数</td> <td></td> <td>前年度</td> <td>3,073 (103.8%)</td> <td>3,145 (102.3%)</td> <td>3,783 (120.3%)</td> <td>前年度以上</td> <td>論文発表を通じて、研究成果の共有などを行っており、効率的に政策医療の開発に寄与しているため</td> </tr> <tr> <td>政策医療の均てん化を図ること</td> <td>ナショナルセンターのホームページ年間アクセス数</td> <td></td> <td>前年度</td> <td>26,196,683 (142.9%)</td> <td>36,830,123 (140.6%)</td> <td>49,589,087 (134.6%)</td> <td>前年度以上</td> <td>国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与しているため</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値(達成率)			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	政策医療の開発・確立すること	ナショナルセンター職員の発表論文数		前年度	3,073 (103.8%)	3,145 (102.3%)	3,783 (120.3%)	前年度以上	論文発表を通じて、研究成果の共有などを行っており、効率的に政策医療の開発に寄与しているため	政策医療の均てん化を図ること	ナショナルセンターのホームページ年間アクセス数		前年度	26,196,683 (142.9%)	36,830,123 (140.6%)	49,589,087 (134.6%)	前年度以上	国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与しているため
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値(達成率)					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																												
政策医療の開発・確立すること	ナショナルセンター職員の発表論文数		前年度	3,073 (103.8%)	3,145 (102.3%)	3,783 (120.3%)	前年度以上	論文発表を通じて、研究成果の共有などを行っており、効率的に政策医療の開発に寄与しているため																										
政策医療の均てん化を図ること	ナショナルセンターのホームページ年間アクセス数		前年度	26,196,683 (142.9%)	36,830,123 (140.6%)	49,589,087 (134.6%)	前年度以上	国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与しているため																										
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																															